

対象者	特急発行を利用できる条件
乳児（1 歳未満）	申請日時点で 1 歳未満であること
国外からの転入者	国外転入後、転入届をした日から 30 日以内
届出により住民票に記載された中長期在留者等	届出をした日から 30 日以内
個人番号（マイナンバー）または住民票コードの変更によりマイナンバーを失効した方	変更請求をした日または変更完了通知を受けた日から 30 日以内
マイナンバーカードを紛失した（盗難された）方	区役所への紛失等の届出をした日から 30 日以内
焼失・損傷等によりマイナンバーカードが利用できなくなった方	マイナンバーカードを利用できなくなった日から 30 日以内
マイナンバーカードの追記欄が満欄になった方	追記欄満欄により手続きができなかった日から 30 日以内
無戸籍の方等、新たに住民票に記載された方	マイナンバーカードの交付のために必要な本人確認書類が揃った日から 30 日以内
刑事施設に収容されていた方	マイナンバーカードの交付のために必要な本人確認書類が揃った日から 30 日以内